

会 議 録		令和4年6月6日作成	令和8年3月末日廃棄
会議名	京都府西京警察署協議会（令和4年度第1回）		
開催日	令和4年6月2日（木曜日）		
時 間	午後3時から午後5時までの間（120分）		
場 所	京都府西京警察署 講堂		
出席者	小原会長、服部副会長、土高副会長、浅尾委員、大石委員、木場委員、 澤井委員、辻委員、中川委員、中路委員、高橋委員 （欠席 近藤委員 廣田委員） 計11人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、交通課長 警備課長、広聴相談係長 計9人		
諮 問 事 項	1 案内標識の設置について 2 定期的なパトカーでの巡回について 3 道路のペイントの補修について 4 嵐山への人出対策と交通渋滞への対策について 5 学校周辺への交通対策について 6 特殊詐欺、薬物事犯の現状について		
会 議 内 容	1 委嘱状交付 署長 2 会長挨拶 司会 副署長 3 委員自己紹介 4 署長挨拶 5 警察幹部自己紹介 6 管内情勢説明 (1) 犯罪発生状況について～生活安全課長 (2) 交通事故発生状況について～交通課長 7 協議 司会 会長 (1) 諮問事項説明 案内標識の設置について～警務課長 【委員】嵐山周辺では、カーナビゲーションの誘導により多数の観光客の車両が住宅街に流入してくるため、「嵐山渡月橋→」等の案内表示を設		

会 議  
内 容

置することはできないのか。

【警察】案内標識の設置者は道路管理者で警察の権限が及ばない。

警察が設置できるのは、一旦停止などの交通規制を目的とするためであるが、関係機関への申入れは可能であるので、意見・要望があれば当署に連絡いただきたい。

(2) 諮問事項説明

定期的なパトカーの巡回について～警務課長

【委員】制服の警察官やパトカーが近くにいることでとても安心できるため、定期的な巡回を実施することはできないのか。

【警察】交番やパトカーで勤務する警察官は、警らという活動を通じて地域の警戒にあたっている。警らの時間も指定されており、実施区域も地域の犯罪発生状況や交通事情等を勘案して決定している。

犯罪が連続して発生すれば、付近を重点的に警戒することになる。平均して定期的に巡回するというよりは、限られた人員、時間で地域の安全のため効果的な警ら活動を行いたいと考えている。

(3) 諮問事項説明

道路のペイントの補修について～交通課長

【委員】横断歩道や停止線等のペイント、街路樹等に関する相談についてはどこに言えば良いのか

【警察】横断歩道や停止線については警察に相談してください。

街路樹等道路管理者が担当するものもあるが、担当部署に取り次ぎを行うので、気軽に警察に相談していただきたい。

(4) 諮問事項説明

嵐山への人出対策と交通渋滞への対策について～交通課長

【委員】嵐山周辺における人出増加の際の交通渋滞対策は行っているのか。

【警察】秋の観光シーズンに交通規制を行っているが、交通規制だけでは限界があるので、各関係機関と連携し対応していきたいと考えている。

(5) 諮問事項説明

学校周辺への交通対策について～交通課長

【委員】電柱に巻いてある「子ども通学路」等の旗を交換してもらえないか。

【警察】電柱に設置されている旗や幕については、警察だけでなく地元自治会等で設置しているものもあるので、警察が設置した物であれば交換補修等検討するので知らせていただきたい。

【委員】桂高校周辺の速度違反取締りはできないのか。

【警察】速度違反の取締りにについては、交通実態を踏まえて検討していきたい。

(6) 諮問事項説明

特殊詐欺、薬物事犯の現状について～警務課長

【委員】 特殊詐欺、薬物の現状について知りたい。

【警察】 特殊詐欺については、昨年4件、本年4月末現在で2件発生している。

被害を未然に防止するため、住民に対し広報防犯活動を積極的に推進していく。

薬物事犯については、覚醒剤、大麻事犯が大半であるが、最近では大麻事犯が増加するとともに、若年層への大麻の浸透が問題となっている。

当署としても、取締りは当然であるが、特に若年層に対しては薬物乱用教室等を通じて大麻の違法性、有害性を浸透させていきたいと考えている。

(7) その他

【委員】 プリペイドカードを使った詐欺の被害額が高額となっているが、どのような種類のカードがあるのか。

【警察】 プリペイドカードには2種類あり、あらかじめ金額が決まっている物と窓口で上限額を指定して購入できる物がある。

後者であれば比較的高額の物が購入できるので、特殊詐欺ではこちらのカードが使われている。

【委員】 地域に設置しているのぼり旗等について、地域活動の実績に応じたポイント等によって付与されることなどあるのか。

【警察】 各種団体の功勞により物品が付与されることはあるが、警察でポイントを付与したり、物品を交付することは行っていない。

【委員】 犯罪を犯しているわけではないが、道路で危ないことをしている人を見かけたときは、どこに相談すれば良いか。

【警察】 110番通報してもらえば良い。結果的に犯罪ではない場合や、危険性がなかったとしても構わないため、遠慮なく通報していただきたい。

【委員】 先ほど、大麻事犯の若年層への蔓延が危惧される件について説明があったが、インターネットを利用した大麻の売買が蔓延している。

私自身、この現状を住民の方に知らせる活動を行っていきたい。

【委員】 自転車通勤をしている職員に対し危険箇所を示せば交通事故を防げると考えており、交通安全マップ等を作成されているのであれば配布は可能か。

また、職員に対する交通安全教育の講師派遣等はお願いできるか。

【警察】 交通安全マップの作成はしていないが、管内の交通事故発生状況はすぐに提供できるため、必要なデータについて相談していただきたい。

会 議  
内 容

会 議  
内 容

職員の派遣についても併せて相談していただきたい。

【委員】道路管理者として勤務していた経験から言わせていただければ、今後とも警察と力を合わせて安全な交通環境の整備に努めていきたい。

区役所からも関係機関に取次ぎを行うことは可能なので、区役所にも気軽に相談願いたい。

【委員】子どもの見守り活動を行っており、通学路において送り迎えの保護者の方が許可証を持っていないケースもあると思うが、どのようになっているのか。

【警察】ご指摘の件については、幼稚園側が取りまとめて一括で通行許可の申請をしており、必要であると認めれば許可をしている。

許可証を持っていなければ時間指定で交通規制されている通学路は通行できないため、通行の必要な保護者の方は許可証は持っていると思う。

通学路周辺の交通規制は継続して実施していく。

【委員】学校の授業の一環で万引き等の犯罪発生を抑止するための広報啓発ポスターを作成させることを考えており、コンビニエンスストア等の店舗で掲出してもらうなど協力をさせていただくことは可能か。

【警察】前任署では、警察から学校側に広報ポスターの作成を依頼していたが、学校側が積極的に作成していただくのは大変ありがたい。

警察でも管内の施設、店舗等への掲出については出来る限り協力させていただく。

【委員】自転車に乗りながらスマートフォンを操作したり、スマートフォンを操作しながら歩いている者等を良く見かける。

他県でスマートフォンでゲームをしながら車を運転していた運転手が死亡事故を起こしたというニュースを見たが、ながら運転をする運転手に対する取締りや啓発活動を強化していただきたい。

【委員】先ほどののぼり旗の話が出ていたが、私の地域でも古く汚れたのぼり旗や電柱幕がそのままになっていることが散見される。

私は防犯推進委員として活動しているが、色々な活動をする上では最後までやり抜くという姿勢が重要だと思っている。

通学路周辺の古いのぼり旗については、学校に交換等を申し入れているが、迅速に対応していただけていない状況にある。

警察で対応していただけないものか。

【警察】警察が取り付けたものについては回収、交換等検討させていただくので知らせいただきたい。

【委員】基本的に地域の活動で取り付けた物については、地域の団体が責任を持って対応するということが必要だと思う。

会 議  
内 容

先日、私の地域の交通安全教室に警察官が来ていたので、横断歩道を取り付けてほしいというお願いをした。

現場調査の結果、横断歩道の設置は不可であり、代替案として道路に白線を引いてほしいというお願いをしたところ、西京土木事務所の所管となるので要望は伝えてもらえるということであった。

その代わりに、電柱に横断歩行者に注意を促す電柱幕を取り付けてもらい、迅速な対応に感謝しているところである。

8 事務連絡

令和4年度第2回西京警察署協議会は、令和4年9月中に実施予定である。

以上

## 第1回京都府西京警察署協議会の開催状況

